（別紙１）

ガイドライン策定の経緯

平成１５年１０月　放射線審議会基本部会報告書「自然放射性物質の規制免除について」

○国内法令に国際原子力機関（ＩＡＥＡ）による「電離放射線に対する防護と放射線源の安全のための国際基本安全基準」（ＢＳＳ）を取り入れることに関連し、自然放射性物質の規制免除について検討

○物質の状態による区分とそれに適した規制の対応を明らかにし、各区分の特性に応じた規制免除を適用することが適切

↓

平成１７年　１月　研究炉等安全規制検討会報告書「試験研究用原子炉施設等の安全規制のあり方について」

○自然放射性物質のうち、ＢＳＳ免除レベルを超えるトリウム２３２系列核種、ウラン２３８系列核種を含むものを主眼に検討

○当面の対応として、直ちに法令による規制を導入するのではなく、ガイドラインを作成し、自然放射性物質を扱う事業者に対し、これに基づく自主管理を求めることが適切

↓

平成１８年　２月　研究炉等安全規制検討会

○「自然起源の放射性物質を含む物の利用時の被ばく線量測定及び措置に関するガイドライン」（ＮＯＲＭガイドライン案）の取りまとめ

→ 関係団体等から各種の指摘等が寄せられ、実効性のある運用が困難

↓

平成２０年　７月　研究炉等安全規制検討会

○ＮＯＲＭガイドライン案の内容の再検討を行うことを決定

↓

平成２１年　４月　研究炉等安全規制検討会

○「ウラン又はトリウムを含む原材料、製品等の安全確保に関するガイドライン（素案）」の審議

↓

平成２１年　５月　文部科学省

○パブリックコメントの実施

↓

平成２１年　６月　研究炉等安全規制検討会

○「ウラン又はトリウムを含む原材料、製品等の安全確保に関するガイドライン（案）」の審議

↓

平成２１年　６月　文部科学省

○「ウラン又はトリウムを含む原材料、製品等の安全確保に関するガイドライン」の策定